

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザリー会議
日 時	平成27年3月20日(金) 15時55分～17時45分
場 所	府庁本館1階 第1会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：小幡特別参与 武田特別参与 (職員等)：清水監査委員 会計管理者兼会計局長 会計指導課 課長、課長補佐2名、主査3名 財政課 主査2名 財産活用課 総括主査2名 日本万国博覧会記念公園事務所 主査1名
論 点	【議題1】基金に属する現金の長期運用について 【議題2】リース資産の計上にかかる運用の見直しについて ・その他（報告事項）
主 な 意 見	【議題1】について ・資料1-4の※2について、「取得日から起算して満期日までの保有期間が1年を超える有価証券を表示」としているが、満期日までの保有期間が1年未満のもの扱いはどうするのか。 ・上記に関連して、現行の「大阪府財務諸表作成基準」において、満期保有目的有価証券とそれ以外の有価証券について、区分していないが、あわせて有価証券の規定について検討する必要があるのではないか。 【議題2】について ・長期継続契約については、解約条項が設定されていることをもってファイナンス・リース取引に該当しないこととしているが、資料のとおり、実質的な解約不能になっていないかの観点からの見直しについては賛成である。また、重要性の乏しいものの取扱いについても問題はないと考える。

<p style="text-align: center;">結 論</p>	<p>【議題1】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基金保管状況明細表」様式について、再度検討したのち、改めてアドバイザーに提示する。</li> </ul> <p>【議題2】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース契約において、ファイナンス・リース取引の判断に関する「新公会計制度 質疑応答集」の改定を行っていく。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">説明等資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1-1】基金に属する現金の長期運用について（案）</li> <li>・【資料1-2】資金の繰替使用及び繰替運用について</li> <li>・【資料1-3】大阪府財務諸表作成基準 新旧対照表</li> <li>・【資料1-4】様式第18号 基金保管状況明細表</li> <li>・【資料2-1】リース取引の計上にかかる運用の見直しについて（案）</li> <li>・【資料2-2】リース取引の計上にかかる現在の大阪府財務諸表作成基準及び国の統一的な基準</li> <li>・【資料3-1】日本万国博覧会記念公園事業特別会計について（開始貸借対照表の作成について）</li> <li>・【資料3-2】財産関係の整理に関する国と大阪府との合意内容</li> <li>・【資料3-3】第1号勘定に係る貸借対照表（（独）日本万国博覧会記念機構 最終BS）</li> <li>・【資料3-4】開始貸借対照表 日本万国博覧会記念公園事業特別会計（調整中）</li> <li>・【資料4-1】監査の指摘に対する対応について（損失補償負担額の会計処理）</li> <li>・【資料4-2】金融新戦略事業に係る大阪府損失補償負担額の実態の公表</li> </ul> </li> </ul>
<p style="text-align: center;">関係部局 （室課）</p>	<p>財政課・財産活用課・日本万国博覧会記念公園事務所</p>